S C H O O LHEAL Τ Н 2023. 1 No.358



https://www.hokenkai.or.jp/

子どもたちの健やかな



主な誌面

座談会 Ģ

和4年度各地区ブロック大会報告

9

11

全国健康づくり推進学校表彰校

覧

14

2 ~ 8

スク

学校保健の 基礎 「健康教育をささえる」 知識 〜学校歯科医の **1**3

俊男 中川 公益財団法人 日本学校保健会 会長

新年明けましておめでとうございます。

平素より子供たちの健やかな成長を願って活動されておられる皆様に 深く感謝を申し上げます。昨年は、ウィズコロナに向けた新たな段階へ の移行の年となりました。各学校では、コロナ対策を取りながら、可能 な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続するために様々な工



夫を重ねてこられ、学校関係者の皆様には多大なるご尽力をいただきました。しかし、ウィ ズコロナの生活はまだ続いています。季節性インフルエンザとの同時流行や感染の再拡大を 防ぐとともに子供たちの心のケアも引き続き重要な課題となっています。課題の解決に向け ては、今後も学校と地域の医療系専門家との組織的連携を一層強化するとともに、家庭・地 域社会との連携を深めることが重要であると考えております。

今年度、本会は、新規事業として保健室の利用状況とアレルギー疾患の調査や『学校にお ける医薬品管理マニュアル』の改訂を進めています。また、地域の感染症リアルタイムサー ベイランスである本会が運営する「学校等欠席者・感染症情報システム」では、校務支援シス テムとの連携事業を進め、より多くの自治体に登録していただけるよう入力作業の簡素化を 図るための改修をするとともに感染状況を可視化した「システムマップビュー」を導入するな ど普及・充実を図っております。

本年も我が国の学校保健の向上・発展のために積極的に事業を推進して参ります。皆様に はより一層のご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも本会へのご支援、ご協力をよろし くお願い申し上げます。今年こそ新型コロナウィルス感染症が収束し、日本の子供たちが、 新たな年を健やかに笑顔で過ごしてくれることを願っています。

令和4年度

主催/公益財団法人日本学校保健会

日本学校保健会事業報告会(オンデマンド開催)学校保健ポータルサイトで!

詳細・お申込みは、本会HPか

配信期間:令和5年2月16日(木)~令和5年3月15日(水)

参加方法:①ポータルサイト「学校保健」へアクセス

象:都道府県·指定都市学校保健(連合)会、都道府県· 指定都市教育委員会関係者、教職員、研究者 等

②「事業報告会 参加登録」ページの申込フォーム に必要事項を入力して送信

③登録したアドレスにパスワードを記載した返信 メールが届く

④配信期間内に再度、ポータルサイト「学校保健」 ヘアクセスし、ログイン画面でメールアドレス (ID) とパスワードを入力する

1月16日より申込受付開始!

構成 事業報告 令和4年度事業報告書(PDF掲載) 委員会報告① 「令和4年度アレルギー疾患に関する調 (30分) 査 について

委員会報告② 『学校における薬品管理マニュアル』の (30分) 改訂について

委員会報告③ 『保健教育の指導と評価 令和4年度版』 (30分) (仮題) について

	校	長	教	頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭·学校栄養職員	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師
回覧											

令和5年新春座談会

GIGA スクール構想と ICT 教育時代の学校保健



学校保健部会 幹事

川村(仁

健康教育・食育課 課長

南野 圭史

理事

丸山 耕一

専務理事

教授

弓倉 瀧澤 利行

(敬称略)

瀧澤 明けましておめでとうございます。

今年度、令和4年度の会報『学校保健』のテーマが、「GIGAスクール構想とICT教育時代の学校保健」 ということで、この新型コロナウイルスの影響もあって、かなり迅速に学校の中でのICT化が進み、 GIGAスクール構想の具体的な実像が見えたとき、子供の成長や発達に積極的に応えていく側面と、子供 の心身の健康に必要な配慮をしていくことが必要な側面があろうかと思います。この構想をどう捉えてい くか自由にご議論いただければと思います。

それでは最初に本会の弓倉専務理事の方から、日本学校保健会として、本年度のテーマに据えた意図 と期待されることについて、お話をいただきたいと思います。

弓倉 教育現場のICT化と1人1台端末の導入を目指して、文部科学省が進め てきたものですが新型コロナの流行により、2023年度実現を指していたと ころから前倒しで2021年から迅速な配付が進んだと理解しております。

タブレットによる情報は知識の習得に有効なんですけども、いわゆる知・ 徳・体の中では知に若干偏ってしまう教材でございますので、これからど のような教育環境になっていくのかということも一つの関心事でございま す。また先ほどお話ししたような、さまざまな健康課題等が新たな現代的 健康課題となってしまわないようにわれわれとしても注目し、今回、特集 を組ませていただいたところでございます。



瀧澤 文部科学省の初等中等教育局健康教育・食育課長の南野様にこれまでGIGAスクール構想がどのように評価されてきたか、また今後の課題として、どのようなことがあるのか。この点を中心にしながら、今日のGIGAスクール構想の達成点と、それを学校保健行政から、どのように捉えておられるかお話しいただけますか。

南野 皆さま方におかれましては、日頃より学校保健の充実にご尽力いただき誠にありがとうございます。私の方からは広い視点からGIGAスクール構想についてお話をさせていただきたいと思います。

GIGAスクール構想といいますと、今の感染症流行下におきましては、オンライン授業の手段であるとか、在宅学習の手段としての印象をおもちの方も多いかと思います。この構想自体は、令和の時代においてこれまでの学校教育のパラダイムを大きく転換する手段であると考えています。

具体的には、例えば端末の日常的な活用によって、教師が子供たち一人 一人の反応や考えを即時に把握しながら、きめ細かい指導を行う。また個々



の進度や興味関心に応じた学習課題の提供、これまで一斉に指導していたものが、一人一人の状況に応じた指導や学習が可能になるといったことがあります。また、多様な意見や考えに触れさせたり、協働して学習に取り組ませたりといったことを格段に効果的、効率的に行えるようになります。まさに誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す、協働的な学びを実現するための手段であると捉えています。

学校保健分野につきましても、当然そのメリットがあると思っています。まず、保健教育におきましては、先ほど申し上げましたとおり、他の教科等と同様にGIGAスクール構想の目標である学習内容の確実な定着のための授業の工夫であるとか、きめ細かな指導の効果的な実施といったことが行われ、文部科学省としてもその取組を進めてきたところです。

また、保健教育だけではなく、保健管理の部分におきましても、児童生徒の健康管理、とりわけ健康 診断や健康観察といったことも、データ管理や状況の把握などについて効率的に行えるといった側面が あると思っています。

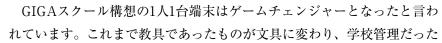
さらに歯科保健指導など保健指導の面においても、例えば画像を使って子供たちの歯の状況をきめ細かく確認をしていったり、健康相談の場面においては、特にチャットやメールを活用し、これまで子供たちが、なかなか自分の意思で相談しにくかったことが少しハードル下がり、より相談しやすい環境になったりするといった利便性の向上が非常に大きいと思います。是非保健管理の場面での活用も進めていきたいと思っているところです。

ただ端末の利用による子供たちへの心身の健康への影響も当然気になる 部分でございます。視力の低下や睡眠などの生活習慣、有害情報への対処 といった面についても適切な対応を行っていく必要があると考えておりま す。

瀧澤 丸山先生、今、課長からご指摘いただいたような健康面の問題について臨床の専門家として、この問題をどのように捉えているか、お話しいただけますか。



丸山 まず健康管理について。例えば、今までの児童生徒、保護者と教師との連絡帳が、1人1台端末の一部に変わったと考えています。そして児童生徒の健康管理に関して教師や本人だけでなく家族も確認できるようになり、とても良いことだと思います。毎年行われる、視力検査などの学校健診データもまた、今は保管期間が5年間ですが、パーソナルヘルスレコード(PHR)としてデジタル化され、長期間保管される方向となるように期待しております。





ものが、子供たちの手に渡ったと。主体性の移行ですね。ただ、手に渡ったからには、モラルやリテラシーを育む教育が大切だと考えています。健康リテラシーやネットリテラシーの問題を先生方と児童生徒、保護者が三位一体となって、しっかりと捉えていただきたいと思っています。

もう一つの課題として、これまで教育委員会と眼科学校医の先生方の接点があまりなかったのではないかと感じています。

端末を使うICT教育が拡充していく中で、子供たちの健康、とりわけ目の健康を守る、その一番の関心事は裸眼視力の低下です。しっかりと教育委員会と眼科学校医が連携をしていただきたいと思っております。

瀧澤 川村先生、特に学校環境衛生の観点からさまざまな光学的な媒体が学校の中に入ってくる現状とど うコントロールしていくかということに関してぜひご意見をいただきたいと思います。

川村 学校環境衛生基準では、教室等の環境は採光と照明の基準が設定されています。照明は、視対象物を見やすくすることを補助し、視力への悪影響を防止し、学習能率の向上を図る上で大変重要になります。 従来は、黒板に板書し、子供たちがノートへ書き写すことが主な授業の形態でした。そこに、ICT教育の急速な普及により学習形態に劇的な変化が訪れました。それは、黒板の文字反射光から、デジタルデバイスからの自発光情報を見て学習する学びの形態の変化です。反射光は、教室の照度が確保されないと、暗くなりすぎた場合に板書した内容を理解することができません。しかし、自発光は、たとえ教室が暗くても端末からの発光を直接見ることができますので、照明の影響を受けることは少なくなります。これは、教育手法の大きな変化ではないでしょうか。

学校薬剤師としては、定期検査の中で、照度検査とまぶしさについて毎学年2回実施していますが、ノートPCやタブレットといった1人1台端末の急速な普及にふさわしい定期検査対応を実施すべき時期にきています。

現在の学校環境衛生基準では、照度とまぶしさ(反射グレア)が、対応しております。

では、この2項目はICT教育の急速な普及に対応しているかを考えてみます。

「照度」というのは、照射面の明るさを測定しています。よって、距離の2乗に反比例しますので、照明が暗いと文字は見づらくなってきます。下限値として300ルクス。500ルクス以上が望ましい基準となっています。

コンピュータなどの画面の垂直照度は $100\sim500$ ルクス程度、その机の照度は $500\sim1000$ ルクス程度が望ましいとしていますが、コンピュータ画面は500ルクス以下、机は500ルクス以上を確保することは簡単ではありません。

「まぶしさ」は、デジタルデバイスの見え方を妨害する照明の画面への映り込みの有無を検査します。主に、まぶしさがICT教材における環境検査に該当しますが、検査基準では対応しきれない状況にきているのではないでしょうか。ただ、2014年に文部科学省から「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」が発刊されており、まぶしさに対する対応策が示されているので参考になりますが、映り込み防止策が主体であることから、それだけに留まらず、児童・生徒が近距離から自発光を直接見るので、黒板に比較して見る範囲も狭いデジタルデバイス内での教育環境では、映り込みだけを防止するだけでは教育環境の向上策とはなり得ないのではないかと思っています。



それは、端末から発する光の強さであり、「輝度」について理解して対応する必要があります。『学校環境衛生マニュアル』にも一部触れてはいるのですが数値的な提起はしていません。自発光型教育と従来の反射型教育の違いを明確化してもらいたいですね。

瀧澤 それでは、現実に子供たちと接する中で、急激に進展してきたGIGAスクール構想に対して、子供たちはどう適応しているのか。あるいは、その中でどういう課題を抱えているのかについて、辻野先生、詳しくお話しいただけますか。

辻野 急速にインターネット環境が整いまして、長い教職の中で行政の本気を一番感じた出来事になりました。不登校の児童生徒が自宅で授業を受けることができるようになったというのは、大きな変化だと思いますし、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触とか、陽性になっても症状がないから授業を受けたいという児童生徒の学びが保証されるというところは本当に素晴らしいことです。学校に行けない、教室に行けないと苦しんでいる子供に寄り添ってきている養護教諭は、多様性を尊重する時代の流れを感じております。

丸山先生からもお話があったように、保健室で一番感じている健康課題は眼科に関することになります。 本校では健康診断の結果から視力低下がとても進んでいることが分かりました。1人1台端末を配付して からということではないのですが例えば令和元年度は1年生のD(0.3未満)という子供が0%だったので すが、令和4年度が3.5%と年々増えています。

年に1回の定期健康診断以外に秋にも視力検査をしたり、掲示物を使って自分でチェックをして、心配

だったら保健室でもう一回視力検査をして、結果を家庭に知らせて受診に つなげたりしている学校もあります。

また授業でタブレットを使っていると充電が足りなくなってしまうのですね。なので、輝度を最初から低くしているということもあるようで、目にとってどうだろうという話も聞いています。

あと気になるのが心の面です。いろいろ経験する場面が少なくなりその 場で適切な言葉が出ずに思いが伝わらないことがあるように感じることが あります。低学年だけじゃなく中高学年になってもコミュニケーション力 をどこで培っていったらいいのか心配です。コミュニケーションをスキル



として学んでいくということも、今後、必要があるのかなと思います。保健学習「心の健康」の学習はますます大切になってくると思っています。

スクリーンタイムに関しては、子供の1日のスクリーンタイムがどのくらいなのかということが分かってないので明らかになってほしいと思っています。学校でも本当に使わなきゃいけない場面で使うといったことができていったらいいのかなと思いました。発達段階に応じた使用時間の基準ができることを期待しています。

瀧澤 ありがとうございました。どういうふうに学校では意識するのかとか、また別の課題がより明らかになったという点は、大変、興味深かったんですけど。今まで3人の先生方のお話を聞かれて、文部科学省でこれからどういう対応を付加していけばいいかという点で、お感じになったかお聞きしたいと思います。

南野 GIGAスクール構想を進めていくにあたっての子供への対応については、我々も注意をしながら取り組んできたところです。ただ、先ほどご指摘のあった、輝度の面での先生方の配慮、スライドの文字数を多くしないとか、自発光と照度の問題、節電の関係でタブレットの照度を落としてしまうとか、学校全体としてどういう形で利用時間を決めていくかといったことも、非常に重要な視点であると思いました。課題面をきめ細かく拾い上げて対応していくことがさらに必要だなというふうに感じます。



瀧澤 改訂して時間がたっていませんけど、また学校環境衛生基準なんかも、

これに応じて、また少し手を入れていく必要が出てきますね。具体的に学校で対応できる輝度への対策は大事だと思うんですけど、周りの環境設定で何とかカバーできるようなこととかあるんでしょうかね。

川村 そんなの簡単でしょう、デジタルデバイスの輝度は自由に調節が可能であり、まぶしかったら輝度を



低めに調節すればいいじゃない、って言われたことがあります。でもそれを、 児童生徒に環境に応じて適宜輝度調節を指示することは現実的ではありませ んよね。スマホ、タブレットは自動的に輝度調節が可能ですよね。しかし、 児童生徒個々に適した輝度に調節できているか疑問です。

また、子供たちの授業を後ろから見ていると、授業が進むにつれ食い入るように見ていくわけですよね。だんだん吸い込まれるがごとくディスプレイに向かっていく。もちろん使うにあたって先生方は使用法を話されていると思うのですけれど。昔から言われているように、授業態度は姿勢を正して受けるというのは教育の原点であります。

丸山 スマホやタブレットにのめりこんでしまうと大体20センチの距離になってしまうと言います。うちの診療所に来る子供たちに実際にさせてみると、大体20センチが25センチぐらいとなってくると。そうすると目を寄せる輻湊とピントを合わせるための調節力への長時間にわたる負荷が眼精疲労の原因になったり、あるいはまばたきが少なくなり、ドライアイになってくる。長期間このような近業が続くと、近視が進行するのではないかともされています。

あと色覚異常に関して、ホワイトボードなどに書く文章で、強調したいところがあれば、文字の色を変えるのではなく、囲い文字をするとか波線を引くなどで指導していただきたいところです。

今ICTに関してサポートする方がいらっしゃいますけど、健康面に関してきめ細かく子供たちに指導できる人はほとんどいらっしゃいません。文部科学省の特設HP「StuDX Style」では、学習面や技術面の好事例を示しながら、それらのサポートをコアに活動されています。できれば健康面についてのサポートもできるチームがあればうれしいですね。

瀧澤 辻野先生、今お二人の先生方のお話聞いて思うところがありましたで しょうか。

辻野 とても勉強になりました。学校環境の面について、今教えていただいたこと、できることを広めていけたらと思いました。今、子供たちは、ICT活用の健康への影響について直接的な心配事や相談事はそう多くないように思います。自覚してないということだと思います。大人になったときに「あのときになあ」と思うようなことがないように今できること何かないのかなと思います。



丸山 まさにそれなんです。近視になった子供たちが30年後、40年後に緑内障や近視性黄斑変性などの眼



疾患になるリスクを負ってしまう。オッズ比をもとにすると近視でない人と近視の人とで緑内障になる割合が4倍違う。特に強度近視の人はマイナス6Dという値を超えてしまうと緑内障になる割合が14倍になると言われています。

台湾で屋外活動を1日2時間行って近視が抑制されたというエビデンスがあります。また日本眼科医会は様々な啓発コンテンツを使って屋外活動を推奨しております。健康啓発動画『進む近視をなんとかしよう大作戦』でも屋外活動の大切さを表現しております。屋外活動は大事だというところ、文部科学省におかれましても1日のうちでできる限り、外へ出られるときは出ましょうというご指導をぜひお願いしたいところです。

南野 令和3年度から近視の実態調査を始めておりますが、その調査結果の中で、文部科学省における今後 の対応として、家庭や学校での生活の実情に配慮しつつ、近視抑制に有効とされる屋外活動の在り方に ついて、有識者の意見も聞きながら検討し周知を図ることとしており、このような取組も是非進めていき たいと思っています。

瀧澤 小学校も業間のときは、できるだけ外にでるように指導はしていますよね。

辻野 はい、外遊びをするよう指導しています。本校の子供たちは休み時間のおにごっこが大好きです。 休み時間に5分でも外に出て体動かした方が、脳が活性されていいらしいよとか声をかけたりしています。

瀧澤 弓倉先生、日本学校保健会として新たな課題も投げかけられましたが今後の方向性、抱負をお伺いできればと思います。

弓倉 このツールをいかに効果的に、効率的、しかも将来的な健康被害を出さないような形で進めていくことができる、使うことができるようにしていくかということを日本学校保健会としては文部科学省、それから日本眼科医会や日本薬剤師会、全国養護教諭連絡協議会の方々とも相談をしながら進めていくべきことなのかなというふうに伺っておりました。新しい教育のスタイルの中、1人1台端末や、PC等のツールをいかにうまく活用していくこと、またさまざまな健康課題について教職員の先生方の指導や啓発、保護者への啓発が必要になってくると思います。



辻野 最後に一言、健康課題とは少し離れてしまうのですがよろしいでしょうか。

今回の1人1台端末が導入され、どんな環境の子供にも同じ時期に同じように端末が与えられ操作できるようになる事はこれからの社会を生きていく子供にとって必要な事だと思っています。

ある学校ではケータイもゲーム機も持っていない児童の割合が高い。ある学校ではゲーム機は当たり前に持っており学校にキッズケータイを持参する必要のある生活を送っている児童の割合が高い。同じ社会に出ていった時に、デジタルデバイスに触れる機会が後手になり苦手意識を持った大人になれば、差が広がります。等しくみんなが使えるようになっていくという意味でよかったと思っています。

今回の座談会は、健康課題を明らかにして、解決に向けてできることは何かなと考えるきっかけになりました。

瀧澤 本日は今、進んでいるGIGAスクール構想とICT教育の進展の中で、 学校保健が今後どんな課題を考え、学校へ、あるいは保護者の方々に理解 していただきながら、子供たちの将来と、健康に対して責任を負えるよう な進め方を協力して考えていかなければいけないということをあらためて 確認させていただいたひとときとなりました。本当にどうもありがとうご ざいました。



(本座談会は感染対策に十分留意して行われました。2022年11月収録)

飲酒防止教育支援研修会オンデマンド開催のお知らせ

昨年公開し好評いただきました飲酒防止教育支援研修会を本年も公開いたします。 昨年度の動画に加え、高校編を2種追加し充実の研修内容となっています。 公開期間が限られておりますのでお早めにご視聴ください。(~3月10日(金)まで) 詳細は学校保健ポータルサイトをご覧ください。(視聴無料)



高校生向け啓発冊子も無料で配布しています https://pamphlet.hokenkai.or.jp/

令和4年度「学校保健用品・図書等推薦」一覧 推薦期間: ~令和5年3月31日								
品目	摘 要	会 社 名						
ウィンバード校務支援データベース	小中学校向けの統合型校務支援 システム	ウィンバード株式会社						

令和4年度各地区ブロック大会報告

第73回関東甲信越静学校保健大会報告

「新しい生活様式を経験して考える 不易流行の健康教育」

期 日:令和4年8月4日(木)

開催方法:オンライン(Zoom によるライブ配信)開催

配信会場:公益社団法人神奈川県歯科医師会

内 容:

(1)開会式

開会挨拶 実行委員会委員長

(神奈川県教育委員会教育長) 花田 忠雄

来賓挨拶 公益財団法人日本学校保健会

会長 中川 俊男

(2)特別講演

演題 「心と体を育む食育」

~今、そして10年先の健康のために~

講師 株式会社 ABC Cooking Studio

管理栄養士 塚本 万智 氏

(3)班別研究協議会

第1班 〔学校経営と学校保健〕

教育目標具現化を目指す学校保健

第2班 〔健康教育〕

生きる力をはぐくむための健康教育及び自分の健康や行動に責任をもつ薬物乱用防止教育

第3班 [いのちの教育](性に関する指導・がん教育) 相手を思いやり望ましい人間関係を構築 する性に関する指導及びいのちの大切さ

について考えるがん教育

第4班 〔学校歯科保健〕

生活習慣病の予防等を目指した歯・口の

健康づくり

第5班 〔学校環境衛生と安全教育〕

快適な学校環境づくりと実践力を高める

ための安全教育





8月4日に実施しました「第73回関東甲信越静学校保健大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続きオンライン開催となりましたが、682名と、多くの方々に御参加いただきました。

特別講演では、質疑応答も行われ、学校現場で生徒から質問された場合の回答や指導にあたっての留意点などについて、御提案をいただきました。

また、班別研究協議会では、5つの課題を設定し、 それぞれ提案者による発表を行いました。各班の進 行役の尽力もあり、活発な意見交換がなされるとと もに、各分野の専門家から、専門的知見に基づいた 発表内容や意見交換への指導・助言をいただき、大 変有意義な協議会となりました。

第69回北海道学校保健・安全研究大会根室大会

日:令和4年11月20日(日)

開催方法:現地集合とライブ配信の「ハイブリッド」

方式

内 容: 【基調講演】

「コロナ禍における子どもの育ちと学びを考える」

講師:日本体育大学体育学部 教授 野井 真吾 氏

【課題別研究協議】

第1部会「学校経営と組織活動」

心豊かにたくましく生きる力を育むための特色 ある学校経営と組織活動の進め方

第2部会「保健管理・保健教育、安全管理・安全 教育|

生涯にわたって健康で安全な生活を送るために 必要な資質や能力を育むための、学校、家庭、 地域の関係機関が連携した保健管理・保健教育 (安全管理・安全教育)の進め方

第3部会「現代的健康課題|

多様化する現代的健康課題に適切に対応するための保健活動の進め方

今年度は集合とオンラインライブ配信の「ハイブリッド」開催となりました。集合(現地参加者)63名、オンライン参加50名、計113名の参加となりました。

基調講演として、日本体育大学体育学部教授の野 井真吾氏から「コロナ禍における子どもの育ちと学び を考える」と題したご講演をいただきました。

部会別研究協議では、3つの分科会それぞれ2本ずつの提言がなされ、具体的な実践を知るよい機会となりました。

また、学校保健功労者表彰では、学校医50名、学校歯科医33名、学校薬剤師10名、教職員2名、計95名の方が受賞されました。



第43回東海ブロック学校保健研究大会 (第70回愛知県学校保健研究大会)

「生涯を通じて、自ら健康に生きる力を 育むことができる子供の育成」

期 日:令和4年10月14日(金)

会 場:ウインクあいち (愛知県名古屋市)

内容:

(1)開会行事

表彰式(永年勤続・学校保健会・健康推進学校)

(2)講演

演題 子どもたちの心の健康を支える関わりの工夫 - たくましく生きる心の力をはぐくむ -

講師 跡見学園女子大学

心理学部臨床心理学科 教授 松嵜 くみ子 氏

(3)研究発表

令和3年度愛知県健康推進学校 特別優秀校

- ①岡崎市立福岡小学校
- ②知立市立知立南中学校
- ③豊田市立豊田特別支援学校

令和4年10月14日、愛知県名古屋市において第43 回東海ブロック学校保健研究大会を開催しました。 新型コロナ感染症拡大防止の観点から人数制限があ るものの、3年ぶりの集合開催により、東海三県の 学校保健関係者約280名に御参加いただきました。 始めに表彰式において、学校三師の先生方の永年 勤続表彰、愛知県健康推進学校の表彰を行いました。

続いて、講演では、跡見学園女子大学心理学部教授の松嵜くみ子様から、「心の健康」について、子どもたちの置かれている現状や環境を踏まえて、子どもの抱える問題を捉える視点や具体的対応をとてもわかりやすく御講義いただきました。困難を乗り越えられる子どもの育成を意識した教育活動の展開や支援について学校が目指すべき方向性を御教示いただくことができました。

研究発表では、令和3年度愛知県健康推進学校特別優秀校の3校から特色ある実践とその成果について発表がありました。健康課題解決に向け、学校全体で組織的に取り組むこと、家庭・地域と連携することの大切さを再確認する機会となり、学校保健活動の推進に向け、実り多き会となりました。





令和4年度全国学校保健・安全研究大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を 育む健康教育の推進」

~多様化する健康課題の解決に向けて 主体的に取り組む子供の育成~

期 日: 令和4年11月10日(木)、11日(金) 開催方法: ハイブリッド開催(参集約650名、オン ライン約750名)

内 容:

○11月10日(木)全体会

・開会式

・表彰式 学校保健・学校安全の功労者に対する 文部科学大臣表彰を行う。

・記念講演

演題:災害などで傷ついた子供の回復支援と心

の健康教育

講師:兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科

特任教授 冨永 良喜 氏

○11月11日(金)課題別研究協議会

第1課題 学校経営と保健組織活動

第2課題 保健管理

第3課題 心の健康

第4課題 現代的健康課題

第5課題 歯・口の健康づくり

第6課題 学校環境衛生

第7課題 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

第8課題 学校事故防止対策

第9課題 教科等における安全教育

第 10 課題 関係機関等との連携による安全の体制整備

○全国学校保健会中央大会

本大会は、全国各地から学校保健・学校安全関係者 約1,500名の参加のもと、3年ぶりとなる参集及びオン ライン配信によるハイブリッド形式で開催されました。

1日目は、開会式及び令和4年度文部科学大臣表彰の表彰式が行われ、学校保健・学校安全の充実、発展に多大な功績をあげられた216名(学校・団体を含む)に表彰状が授与されました。記念講演では、兵庫県立大学大学院特任教授の冨永良喜氏から、東日本大震災後における本県での「心のサポート授業」の取組に加え、コロナ禍で多くのストレスを抱えている子供たちへの「心の健康授業」の必要性について、お話を頂戴いたしました。

2日目は、10課題についての実践発表と活発な協議、 さらに、講師から貴重な講義をいただき、充実した 研究協議会となりました。

本大会の成果が全国の学校で活かされ、今後の学校 保健・学校安全の一層の推進につながるよう願っています。



令和4年度全国学校保健会中央大会

主 催:文部科学省、岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会、公益財団法人日本学校保健会、 岩手県学校保健会

主 管:公益財団法人日本学校保健会、岩手県学校 保健会

本大会は例年、全国学校保健・安全研究大会において開催しています。本年度は3年ぶりに11月11日(金)、岩手県民情報交流センター(アイーナ)8F会議室803にて会場参加とオンライン参加にてハイブリッド開催をしました。

大会は日本学校保健会の河合副会長による開会のことばではじまり、中川会長、開催地を代表し岩手県学校保健会本間博会長、次年度開催地の兵庫県学校保健会鈴木克司会長の挨拶の後、弓倉整専務理事より日本学校保健会の上半期事業進捗状況報告をいたしました。全国の学校保健会活動報告は、関東甲信越静ブロックより神奈川県、近畿ブロックより京都府、指定都市より川崎市の学校保健会から特色ある活動等の報告発表をいただきました。また、国への要望事項等に関する協議では、各学校保健会、地区ブロック大会等から提出いただいた要望事項を「組織活動・管理運営に関する充実」「健康教育の充実」「健康管理に関する充実」「について検討し、各要望事項の優先順位等がまとめられました。

今大会の開催に当たり、会場等のご手配・運営等にご協力いただいた岩手県教育委員会、岩手県学校保健会の皆様をはじめ関係者の皆様に感謝を申し上げます。次年度は10月27日(金)、兵庫県神戸市で開催する予定です。





シリーズ 94

「健康教育をささえる」

~学校歯科医の現場から~

学校保健の基礎知識

公益社団法人 日本学校歯科医会 理事 水谷 成彦

口腔の健康が全身の健康に大きく影響を及ぼす ことが明らかになってきたことから、2022年6月、 政府はいわゆる「骨太方針」の中で「国民皆歯科 健診 | を具体的に検討するということを明言しま した。すでに乳幼児健診(母子保健法)、小中高 生の学校歯科健康診断(学校保健安全法)、40、 50、60、70歳の歯周疾患検診(健康増進法)、後 期高齢者歯科健診までそれぞれ年代別に歯科検診 が実施されているところですが、現在、制度とし ての歯科健康診断の対象となっていない唯一の年 代である大学生に対して歯科検診を実施するに は、学校保健安全法第二十三条の二「大学以外の 学校には、学校歯科医及び学校薬剤師を置くもの とする」という法律を改変する必要があるかもし れません。また、学校保健安全法第十五条には「学 校の職員の健康診断を行わなければならない」と ありますが、学校保健安全法施行規則第十三条の 職員の健康診断に関する検査項目には歯及び口腔 に関する記載がないため、職員の歯科検診は実施 されていません。このように、制度としての歯科 検診は学校も含めて法律によって規定されていま すが、このことをすべての歯科医師が認識してい るわけではありません。

新任の学校歯科医が初めて日本学校歯科医会発 行の冊子「学校歯科医の活動指針」を読むと、あ るいは「学校歯科医生涯研修制度」を受講すると、 学校歯科保健の話になぜ法律の話ばかり出てくる のか?また、「教育課程」、「学習指導要領」、「学 習指導要領の改訂」などはまあなんとなくわかったけれど、これらのことがなぜ学校歯科保健に関係してくるのか?といったことに戸惑うことになります。

学校歯科医の職務執行の準則が学校保健安全法 施行規則第二十三条に規定されていることや、具 体的な学校歯科健康診断の項目や診断基準等、あ る程度の学校歯科保健に関する知識は、歯学部で 教育され、国家試験にも出題されているので、学 校歯科医は、ただ単に歯科健康診断だけすればよ いと考えている歯科医師はいないはずです。しか しながら、歯科医師法によって歯科医師の職務・ 資格が規定されていることはよくわかっていても、 学校制度が日本の教育制度の中心的役割を担う制 度の一つであり、国が法律を整備し、学校を設置 し、公費を充てるなど制度化された形で実施され ていて、その日本の学校教育という制度の中に、 学校保健、学校歯科保健が位置付けられているこ とや、このような法律体系の中に学校歯科医の身 分、職務などが規定されていることについての認 識は希薄です。

日本国憲法第二十六条に「普通教育を受ける権利、義務教育を受けさせる義務」があり、これに基づいて、教育基本法が定められており、さらにそれにあわせて、学校教育法があります。これらの法律の中に、教育の理念、目的、目標などが規定されており、政令、省令などにあわせて実際の教育課程が決められて、学校教育が実施されてい

ます。歯科保健教育や指導も教育課程に沿って行 われることになります。また、学校教育法に合わ せて、学校保健安全法が定められていて、第 二十三条には「大学以外の学校には学校歯科医及 び学校薬剤師を置くものとする。」 とあり、さらに 学校保健安全法、学校保健安全法施行規則で、健 康診断の実施時期、検査項目、検査方法、学校歯 科医の職務、事後措置、健康相談などが具体的に 規定されています。学校歯科医はこのような法律 で規定された「学校制度」のなかの学校の委託職 員である、ということを理解しなければ、学校での 歯科保健活動を効率的に行うことができません。

学校歯科保健参考資料として日本学校保健会が 発行する冊子、「「生きる力」を育む学校での歯・ 口の健康づくり」は、全国の学校だけでなく日本 学校歯科医会会員にも配布されています。この冊 子は主に学校教職員を対象に書かれているため か、その内容には「むし歯の原因とその予防」、「歯 周病の原因とその予防」、「歯・口の外傷とその予 防」など、歯科医師としては当然理解している歯 科に関する基本的な項目が含まれている一方で、 「学習指導要領」、「教育課程」、「総合的な学習の 時間」などの学校の教職員らは知っていて当然で あっても、歯科医師が理解できないこれらの専門 用語の解説は含まれていません。学校のすべての 教職員が、DMFT について理解できているとは限 らないのと同様に、ほとんどの歯科医師は、例え ば「総合的な学習の時間」が「児童、生徒が自発 的に横断的・総合的な課題学習を行う時間であり、 学習指導要領が適用される学校のすべてで2000 年から段階的に始められたこと、「総合的な学習 の時間」とは、教育課程の時間種別を表す用語で あり、各学校における総合的な学習の時間の名称 は、各学校が独自に定めている。」ということを理 解していません。このように新任の学校歯科医に とっての学校教育に関する知識は学校の教職員に とっての歯科医学に関する知識と同様に十分理解

しているとはいいがたく、基本的な用語の意味に ついて理解、共有できなければ、教職員と学校歯 科医の十分な意思の疎通を図ることは困難という ことになります。

歯科健康診断以外の学校での歯科保健の推進に 関しては、とても熱心に取り組まれている学校も たくさんある一方で、学校保健委員会の開催さえ されていない学校まで、地域や学校によって大き な差があります。この要因はただ単に学校歯科医 の意欲や認識の違いだけではありませんが、少な くとも学校歯科医は、歯科医療の専門職というこ とだけでなく、非常勤の学校の委嘱職員として、 先に述べたような一定の知識を共有しておかない と、養護教諭をはじめとした学校の教職員との意 思疎通を図ることが十分にできない可能性もあり、 学校歯科保健活動に支障をきたすということにも なりかねません。

日本学校歯科医会などが、「すべての学校歯科 医が歯科医師としての専門性を生かしながら、教 育者としての資質を備え、積極的に学校歯科保健 活動を推進」するために、ここに述べたような法 体系について、また、学校での活動に必要な、学 校教育に関する用語の意味などの学校歯科医が 知っておくべき事柄だけでなく、学校における保 健指導の具体的な進め方、実践例などの学校歯科 保健にかかわる最新の情報を発信し続けていま す。これらの情報をすべての学校歯科医で共有で きることで、その先にいるすべての児童生徒らに 対して、「鏡を使えば、体の状態や変化を直接的 に観察でき、きわめて貴重な学習教材となりうる」 といわれている歯科保健活動を効率的に、適切に 行うことができるようになります。すべての学校 歯科医が「心身ともに健康な国民の育成」に適切 に、また意欲的に携わっていくため、基本的な歯 科医学に関する知識だけでなく、学校教育に関す る知識を学校の教職員と共有し十分な意思疎通を 図る必要があると考えています。

令和4年度 全国健康づくり推進学校表彰校一覧

最優秀校

4 校

小学校 岩手県 二戸市立仁左平小学校

岐阜県 岐阜市立徹明さくら小学校 鹿児島県 鹿児島市立山下小学校 中学校 茨城県 北茨城市立関本中学校

優

秀 校 12校

小学校 埼玉県 川口市立慈林小学校 千葉県 神崎町立神崎小学校

山梨県 甲州市立大和小学校 岐阜県 関市立金竜小学校

仙台市 仙台市立生出小学校 熊本市 熊本市立奥古閑小学校 中学校 新潟市 新潟市立山潟中学校

岡山市 岡山市立上道中学校

高等学校 青森県 青森県立鶴田高等学校

兵庫県 兵庫県立尼崎高等学校 愛知県 愛知県立みあい特別支援学校

鹿児島県 鹿児島県立串木野養護学校

特別奨励賞 優秀校より

2 校

特別支援学校

岐阜県 関市立金竜小学校

青森県 青森県立鶴田高等学校

優 良 校

41 校

小学校	1	北海道	札幌	市	立	北	野	台	小	学	校

2 青森県むつ市立奥内小学校3 青森県七戸町立七戸小学校

4 栃木県 小山市立東城南小学校 5 栃木県 塩谷町立玉生小学校

6 群馬県 前橋市立笂井小学校

7 埼玉県 川口市立仲町小学校8 埼玉県 川口市立前川小学校

9 千葉県 木更津市立鎌足小学校

10 東京都 練馬区立大泉北小学校11 石川県 小松市立木場小学校

12 静岡県 函南町立丹那小学校

13 愛知県 春日井市立味美小学校 14 愛知県 南知多町立豊浜小学校

15 愛知県 豊川市立御津北部小学校

16 京都府 舞鶴市立明倫小学校 17 広島県 東広島市立八本松小学校

18 広島県 海田町立海田南小学校

19 香川県 多度津町立白方小学校

20 佐賀県 佐賀市立若楠小学校 21 長崎県 壱岐市立三島小学校

22 京都市 京都市立吉祥院小学校

23 神戸市 神戸市立長尾小学校

24 北九州市 北九州市立白野江小学校 25 北九州市 北九州市立松ヶ江北小学校

26 仙台市 仙台市立大沢小学校

中学校 1 青森県 平内町立小湊中学校

2 栃木県 壬生町立南犬飼中学校

3 埼玉県 川口市立里中学校

4 山梨県 富士川町立増穂中学校5 愛知県 一宮市立丹陽中学校

6 京都府 福知山市立川口中学校

7 香川県 丸亀市立東中学校

8 長崎県 諫早市立長田中学校

9 熊本県 御船町立御船中学校

10 鹿児島県 徳之島町立東天城中学校

11 横浜市 横浜市立上菅田中学校

12 京都市 京都市立桂中学校

高等学校 1 大阪府 大阪府立貝塚高等学校

2 岡山県 岡山県立水島工業高等学校

3 鹿児島県 鹿児島県立曽於高等学校

受賞校の皆様、おめでとうございます

全国健康づくり推進学校表彰式は 2月4日(土)日本医師会館にて挙行します。 (受賞校のみの参加とし、一般参加なし)

令和5年度も全国からたくさんのご応募をお待ちしています

令和5年1月 学校保健 第358号 (15)

虎ノ門(178)

口福を願って

新年を迎え、多くの方がご家族や親しい人とおせ ち料理を囲んでお祝いされたことと思います。しか し、年末年始の物入りに、秋から続く食品類の値 上がりは頭の痛いことでした。

日本の食料自給率の低さや飢餓と食品ロスの現 状など食料問題は意識してきましたが、世界で起き ていることが、こんなに直接的に家計や家庭の食 事に影響するとは私の予想以上のことでした。

がぜん世界の一員としての自覚が促され、気候変動にしても紛争にしても、決して他人事ではないと関心をもって世の中を見始めるといろいろな情報が入ってきます。

「食料自給率」よく聞く言葉ですが算出方法は複雑でカロリーベースと生産額ベースがあります。日本ではカロリーベースでよく表され、現在38%程度となっています。では「食料自給力」はご存じですか。我が国の農林水産業が有する潜在生産能力のことを表すそうです。

世界の人口が80億人を超え、2050年には100億人突破と推計される中、新たな食料資源として注目されている「昆虫食」や環境に優しいという「代

替肉」粉体にしたりペーストにしたり用途は多様で加工食品への使用が進んでいます。近い将来食品成分表にも掲載されるのでしょうか。

「プラネタリー・ヘルシー・ダイエット」新手のダイエット方法ではありません。地球環境に優しく、持続可能で健康的な食事を考えた提言です。EATランセット委員会という世界各国から集まった研究者からなるグループが発表しました。様々な要因を分析した意味深い報告ですが、大まかにいうと食肉や砂糖類の摂取量を半分に、大豆や豆類、野菜、果物などの植物性食品を倍にすると人口が100億人になっても食料が行き渡り、地球環境への負荷も減り、肥満や食事に関連する生活習慣病で死亡する人も減るという内容。世界中で大きな反響を呼んだようです。現在の日本の平均的な食事はこの提言内容に割と近いとか。

とは言え、私たち一人ひとりが日々の食料についてもきちんと考えて、できることから対策することが求められています。今までにない速さで変化する食環境や食をとりまく情勢に関心をもって、正しい理解を深め行動に移していきたいものです。この一年、世界が平和で安寧であることを祈りつつ。

(会報『学校保健』編集委員会 委員 松本 清江)

ツボミスクールからのお知らせ



ワコール「ツボミスクール」とは、小学4年生から中学3年生までの 成長期の女の子とその保護者、養護教諭を対象に、株式会社ワコールが 行っている下着教室です。

Q. こんな質問や相談にお困りではありませんか?



全国の小・中学校にてオンラインで開催いただける 「ツボミスクール」をお役立てください。



●来年度のご指導にご検討ください。

※開催費は無利です。※資料や放射はウコールにて準備いたします。 タオンコインはZoottを使用します。※スクール中に商品の表示はありません。

無償教材のご案内 《 成長期のからだや下着についてご指導いただける

成長期のからだや下着についてご指導いただける テキストや動画を無償で配布しています。





受付期間:2022年10月1日~2023年1月31日 発送期間:2023年2月上旬~2月中旬ごろ予定

ツボミスクールの詳細やお申し込みはHPから

※スマートフォンからもご利用いただけます。 ツボミスクール □□

[お問い合わせ先] ワコールスクール事務局 e-mail: tsubomi@waccol.co.in



うんこドリルとコラボ/ 小学生向け 目の啓発ブックを無料でお届けします! **€**Menicon

目の健康の 基本が身につく

マンガとクイズで 子どもたちが 楽しく読める

眼科医監修・ しっかりとした 解説付き



お申し込みはこちらのフォームから

お申し込み時に目の安全啓発に関するアンケートのご協力をお願いいたします。

メニコンではコンタクトレンズや瞳に関する学校保健関係者向けの

メニコン 学校保健 で Q検索

※在庫がなくなり次第 終了させていただく場合があります。

学校保健の最新情報を満載

学校保健の動向 令和4年度版

コロナ禍における学校保健 ほか 特

- 第1章 健康管理の動向 感染症、児童生徒の発育・発達、眼科等科目別ほか
- 第2章 学校環境衛生の動向 学校環境衛生、学校給食の衛生管理
- 第3章 健康教育の動向 保健教育、安全教育、食育、エイズ・性教育ほか
- 第4章 学校保健に関する組織・団体の最近の動向
- 第5章 資料編 学校保健関連年表
- ■養護教諭、大学関係者必携 ■養護教諭養成課程の学生の採用試験対策としても最適

一般書店等でも購入できます!



発行 2、800/日本学校保健会 、800円 (+税)

養護教諭の方へ

学校における衛生品に関する ご協力のお願い

小学校における衛生品に関するアンケートにお答えいただける 応募概要 小学校(養護教諭)を募集しています。アンケートにお答えいた

> だいた小学校へは、キレイキレイの衛生アイテム(ウェットシート・ 手指の消毒ジェル)のサンプル品を進呈いたします。

応募可能期間 2023年1月6日(金)~2023年2月17日(金)

全国の小学校500校 募集対象

※先着順で締切とさせて頂きます。(規定人数に達し次第、アンケートページは閉鎖させて頂きます)

申し込み方法
右記のQRコードを読み取り、アクセスをしてご回答ください。

お答えいただいた方から 先着で500名に キレイキレイの 衛生アイテム<mark>を進呈!</mark>

> アンケートの ORコードは こちら



募集元:ライオン株式会社

キレイキレイの 衛生アイテム



キレイキレイ除菌ウェットシート (アルコールタイプ)10枚

- ■大きめのメッシュシートが気になる汚れを しっかりふきとってさっぱり清潔にします。
- ■携帯しやすいので、いろいろな場所や場面で 活用できます。



キレイキレイ手指の消毒ジェル 携帯用ピロー3個入り

販売名:ライオン薬用ハンドジェル

- ■目に見えない細菌・ウィルスに効く!** (※エンベローブ型ウィルスにてテスト。全ての細菌・ ウィルスに効果があるわけではありません。)
- ■密着ジェルが手にとどまって消毒。
- ■手に優しい保湿成分配合。